

その2(スポーツ事業)

事業の種類	補助対象	補助対象者	補助対象経費	補助金の額等	交付申請				実績報告	
					申請区分	申請者	添付書類	申請期限	添付書類	報告期限
(1) 国際大会 の開催	公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が公認する市内のみで開催される国際大会	1 次のいずれにも該当するスポーツ活動団体 (1) 一定の規約又は会則を有し、かつ代表者及び住所が明らかである団体 (2) 会計経理が明確な団体	会場使用料 会場設営費 運搬費 印刷費 広告宣伝費 審判員等謝礼 審判員等旅費 その他大会運営に要する経費(食糧費は除く。)	1 補助金額 補助対象経費の2分の1以内で予算及び申込状況を勘案して定める額(1,000円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てた額)とし、100万円を上限とする。 ただし、補助対象経費が50万円未満の場合は、補助の対象としない。 2 補助回数 年度内は、1団体につき1大会1回とする。	団体	団体の代表者	1 事業実施計画書(第5号様式) 2 団体活動状況調(第6号様式) 3 収支予算書(第7号様式) その2 4 補助金計算書(第8号様式) 5 その他参考資料	大会開催日の60日前	1 事業実施報告書(第10号様式) 2 収支決算書(第11号様式) 3 補助金精算書(第12号様式) 4 その他参考資料(チラシ、プログラム、記録写真等)	大会が終了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日
(2) 全国大会 の開催	1 文部科学省、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が主催(共催)する市内のみで開催される全国大会 2 その他市長が適当と認める大会	2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる団体は、補助対象者とし (1) 地方公共団体及びその出資団体 (2) 春日井市体育協会及び同協会加盟団体 (3) 政治団体及び宗教団体 (4) 営利を目的とする団体 (5) スポーツ活動以外の活動を主たる目的とする団体								
(3) 地区大会 の開催	1 文部科学省、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が主催(共催)する全国大会の予選として市内のみで開催される地区大会(中部地区大会、東海地区大会) 2 その他市長が適当と認める大会									
(4) 国際大会 への出場	1 オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の公益財団法人日本オリンピック委員会が公認する国際大会 2 公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が公認する国際大会 3 その他市長が適当と認める大会	1 個人参加の場合は、次に掲げる者とする。 ただし、スポーツ活動を業として行う者を除く。 (1) 市内に住所を有する者 (2) 市内の事業所に勤務する者 (3) 市内の学校に在学する者 2 団体参加の場合は、市内に活動の本拠を有し、大会に出場する選手の過半数が前項に掲げる者で構成されているものとする。 3 前2項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助対象者とし (1) 予選、記録会又は選考会を経ずに出場する者(国又は県の代表として出場する者は除く。) (2) 同一大会において、市から派遣費等の支給を受ける者		1 個人 20,000円(春日井市を代表して参加するものについては、40,000円) 2 団体 400,000円を上限とし1人につき20,000円(春日井市を代表して参加するものについては、800,000円を上限とし1人につき40,000円) 3 前項の団体の算定基準となる者は、大会に参加する選手のうち市内在住、在勤及び在学のいずれかに該当する者とする。下欄において同じ。	1 個人 (1) 個人競技(種目) 出場者 (2) 団体競技(種目) 出場者で団体参加に該当しない者 2 団体(同一大会において、申請区分が個人及び団体のいずれにも該当する場合は、団体のみを補助対象とする。)	1 個人 出場者本人(出場者が未成年の場合はその保護者) 2 団体 団体の代表者	1 大会出場報告書(第9号様式) その2 2 大会開催要項又はこれに代わる書類 3 予選、記録会又は選考会の経緯を記した書類 4 出場選手名簿(団体出場の場合に限る。) 5 大会の成績がわかる書類	大会が終了した日から起算して30日を経過した日		
(5) 全国大会 への出場	1 文部科学省、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会又は同協会加盟団体が主催(共催)する全国大会 2 春日井市体育協会加盟団体が行う競技種目ごとの統括組織である中央競技団体が主催(共催)する全国大会(前項に規定するものを除く。) 3 その他市長が適当と認める大会			1 個人 5,000円(春日井市を代表して参加するものについては、10,000円) 2 団体 100,000円を上限とし1人につき5,000円(春日井市を代表して参加するものについては、200,000円を上限とし1人につき10,000円)。						